

2018年4月18日

クールジャパン機構
(株式会社海外需要開拓支援機構)

一部報道について

本日、一部の報道機関において、派遣期間を終了した元派遣職員と当社との訴訟に関する報道がありました。

当社は、これまで法律事務所の支援の下、関係法令・社内規定等に基づき、適切に対応してきております。

原告側の主張における事実関係及び法的な評価に対する当社の考え方については、東京地方裁判所に提出した答弁書において、明らかにしているところです。

今後も裁判手続の中で適切に対処してまいります。

以上